

# 青少年のきずな

編集・発行 久留米市子ども未来部 青少年育成課(久留米市野中町1074-1) TEL(0942)35-3806 FAX(0942)34-9001

(お知らせ)若者相談「みらくる」(中学卒業後~39歳の総合相談窓口)専用フリーダイヤル0120-369656 FAX(0942)34-9001

## いつでもどこでも「ながら見守り」~みんなで守る子どもの安全~

### 不審者情報は増加傾向

市内での不審者などの目撃情報については、新型コロナウイルスの影響で、一時的に減少したこともありました。昨年度からは再び増加傾向が見られます。今年度も学校からの報告件数が昨年度を上回るペースです(10月末現在で48件。昨年度同時期に比べ3件増)。

特に、日没が早くなる秋から冬にかけては、下校時などの子どもたちの安全確保に、一層注意を払う必要があります。

### 自分のペースで見守り

久留米市では、青少年育成課の指導員や補導員が巡回見守り活動を行うほか、各校区の少年育成指導員や子ども安全パトロール隊など地域の皆さんによる子どもたちの見守り活動も活発に取り組まれています。

これらの活動に加え、最近注目されているのが、「通勤・通学」「ウォーキングやジョギング」「犬の散歩」「買い物」など、日常生活の中で様々な活動をしながら、子どもたちを見守つていただく「ながら見守り」です。

「ながら見守り」は、一人一人がライフスタイルに合わせて無理をせずに自分のペースで取り組むことができ、子どもたちの安全確保の取組や防犯活動の裾野を広げてくれます。

子どもたちや地域全体の安全・安心の向上に大変有効な取組といえます。

### 見守りグッズを配布中

#### 反射タスキ・腕章

久留米市では、「ながら見守り」など、様々な形での子どもたちの見守り活動を支援するため、「子ども見守り反射タスキ」を配布しています。

散歩、ジョギング、買い物など生活の様々な場面で、反射タスキを着けていただくことで、子どもたちに安心を与

え、不審者への抑止効果をもたらすことが期待できます。

なお、腕章タイプの「くるめっ子見守りサポーター」も引き続きお配りしています。

子どもたちが、安全に安心して育つていける環境をみんなでつくっていきましょう。



▲反射タスキ・「くるめっ子見守りサポーター」腕章

#### 見守り隊ベスト

各校区で活動している子ども安全パトロール隊には、反射材のついたメッシュ素材の「見守り隊ベスト」を配布しています。



▲見守り隊ベスト

#### 見守りグッズの申込は青少年育成課まで

(電話) 0942-35-3806  
(FAX) 0942-34-9001  
(メール) syounen@city.kurume.lg.jp

ご回覧ください

# 校区青少協活動交流会～3年ぶりに対面式での開催～



地域で子どもたちの健やかな成長を支えている校区青少年育成協議会(校区青少協)。その校区青少協が一堂に会して各校区の取組発表などを通じて情報交換や交流を行う「校区青少協活動交流会」が、10月7日、ホテルニュープラザで、3年ぶりに対面式で開催されました。

各校区での子どもの見守り活動や各種イベント開催等の様々な取組は、子どもたちが安心して健やかに育っていくため欠かすことができない大切なものです。

これからも校区間の情報交換や交流を進めながら、各校区がそれぞれの特色を生かし、その活動が一層充実したものとなるよう何卒よろしくお願ひいたします。

## 各校区の取組(一部紹介)

### ○南薰校区

校区青少協の活動目標は、①子どもを健やかに育む地域づくり②挨拶運動の展開③関係団体との連携強化④子ども達の安心と安全の確保の4点です。

主な活動として、夜間補導、球技大会開催、子ども会主催のスポーツ大会等への助成などがあります。

校区の高齢化が進み、活動参加者の確保が難しくなつてきていることや保護者への活動への協力をいかに進めるかが課題です。

### ○鳥飼校区

2020年度以降は新型コロナウイルスの影響により活動が困難な中、まちづくり協議会と連携した子どもたちのための取組を行っています。

青少協のほか社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、子ども会連合会、PTA等により構成された社会福祉部の各団体が協力して、主に鳥飼小の高学年児童がサポーター登録し活動(イベント企画)を行う「とりっ子サポーター」の取組をスタートさせました。

### ○船越校区

校区民の幸福と青少年の健全育成を図り、明るく住みよい郷土づくりを目的として、非行防止や事故防止、社会環境浄化などの活動等を行います。

主な活動は、青バト防犯パトロール、シルバー保安官(通学時の見守り)、土曜塾、船越祭等への参加などです。

子どもを含めた多くの住民が主体的に参加し、安全に安心して暮らしていくとともに、健全な青少年の育成を図るために地域づくり・人づくりが継続した課題です。

### ○田主丸校区

主な活動内容は、駅伝大会への参加、青少年健全育成講演会・田主丸小学校地域ふれあい活動講演会の共催、青少年健全育成に係る課題の集約、協議、連携等です。

青少協の3役は40~50代で、より保護者世代に近い目線で小・中学生を見守りながら、小学校・中学校と情報を共有しています。

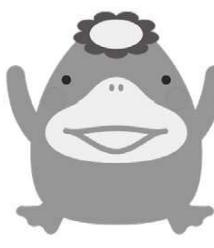
高齢者に関して「地域包括システム」がありますが、どの世代も地域で支え合うことが今後必要ではないでしょうか?

### ○下田校区

小学校統廃合後も子どもたちはそのまま地域で暮らしており「地域コミュニティの育成事業としては必要なはず」という想いで活動を再構築し少しづつ手ごたえを感じています。

地域共同体の存在とその歴史を知ることは青少年期のアイデンティティの確立に有益で、地域の伝統行事を若い世代に繋いでいくことが地域の育成事業に課せられた大きな課題。

地域の活性化は、地域の共同の力、助け合いの精神を取り戻すこと。その時のキーワードは、地域の育成事業との想いで活動を続けています。



# 青少年育成県民会議筑後北地区協議会研修大会～5年ぶりの久留米市開催～

8月28日(日)、文化センター共同ホールで、福岡県青少年育成県民会議筑後北地区協議会の研修大会が開催されました。この研修大会は、久留米市、小郡市、うきは市、大刀洗町の4市町の青少年育成市民会議が少年非行の広域化等に対応するため毎年開催しているもので、久留米市での開催は5年ぶりです。

オープニングアトラクションでは「デフボディパーカッションクラブ」によるボディパーカッションと「草野キッズピックス」によるダンスが披露され、子どもたちの活力あふれるパフォーマンスが会場を魅了しました。



▲デフボディパーカッションクラブ ▲草野キッズピックス



## 地域活動実践発表(御井校区)

続いて、御井校区青少年育成協議会の矢野会長が、校区での青少年育成支援の実践について発表されました。

主な活動として、1泊2日の日程で色々な施設での体験学習や宿泊訓練などを実施する「御井っ子サマースクール」、児童と高齢者や留学生などによる「ふれあいもち



▲地域活動実践発表(御井校区青少協 矢野彰会長)

つき大会」中学校を卒業する生徒を対象に、それぞれの夢に向かって自立していく子どもたちの前途を祝して開催する「立志式」について報告されました。

また、去年からの新たな取組として、「フードバンクくるめ」から調達した食料等を、月2回、約15世帯に提供する「食を助け隊」について説明されました。

最後に、今後の活動展開として、子どもをどうやって巻き込むかが一番で、関係団体等との連携や学生の参画が取組継続のカギをにぎると強調され、「大人の都合で考えるのではなく、いつも子どもをど真ん中に!」と締めくされました。

## 講演「『いいんだよ』は魔法の言葉～寛容の精神が醸成される社会へ～」

（講師）齋藤 真人さん(学校法人立花学園・立花高等学校 校長)【一部抜粋】

私は毎日のように子どもたちに「よかよか」と言い続けているが、むしろ大人たちに届けたい気持ちが強い。我々が「よかやないか」と思えたところで、やつと若い人たちにそういう感覚で伝わっていくんじゃないかと。

立花高校の校舎内にあるカフェラウンジは障害者の就労支援施設で、卒業生8人が働いている。卒業後社会に出るのにもうちょっと時間かかるこの子たちが、この子たちらしく安心して使える時間と場所を作ろうと思いついた。

できないことを嘆くよりできることを認めていく。そのためには、できる手段を準備する。時間を守れないという子にデジタル時計を用意したら生活が一変した。時計の針が読めなかつただけで目が悪い人にとっての眼鏡と同じ。大人の仕事は克服にこだわらない柔らかさで可能性を示すこと。

社会の根底にある意識は「同じである」とことなので、社会性を維持する前提として、特に学校でも集団性が大事になってくるが、我々が大好きな「ワンチーム、一致団結、心一つに」がとてもしんどい人たちが多いということを知つておくべき。

「頑張れ、頑張れ」と子どもに声をかけるより、「よう頑張つるね」と言い続ける方が、子どもたちが自分の力で頑張り出す。これが共感的理諦。頑張れに限らず、「あれしないで、これしないで」としては、我々の声かけって、果たして彼らの心に届いているのか。

誰かとの比較でもってその子の良さが語れるはずがない。私の考える「青少年の健全育成」は、子どもたちを教育することじゃなくて、ありのままを認めること。

無理やり手を引っ張るより、その人が立ち上がりたいと思ったときに、つかめる手があるかどうか。「きつい時はいつもでも言ってきなさいよ、あんたひとりじゃない」と、そういう大人たちがいるんだという安心感を、共感的理諦でもって子どもに与える。そのような社会になることを心から願う。



▲講演(立花高校校長 齋藤 真人さん)

# 子どもの権利

子どもの基本的人権を国際的に保障するために「子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)」が定められました。1989年の国際連合総会で採択され、日本では1994年に批准されました。

## 4つの権利

久留米市イメージキャラクター  
くるっぱ

### 生きる権利

防げる病気などで命を奪われないこと。病気やけがをしたら治療を受けられることなど。

### 育つ権利

教育を受け、休んだり遊んだりできること。考え方や信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができることなど。

### 守られる権利

あらゆる種類の虐待や搾取などから守られること。障害のある子どもや少数民族の子どもなどは特別に守られることなど。

### 参加する権利

自由に意見を表明したり集まってグループを作ったり自由な活動を行ったりできることなど。

## 4つの原則

子どもの権利条約の原則として、4つの原則が提唱されているよ。



### 命を守られ成長できること

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活への支援などを受けることが保障されます。

### 子どもにとって最もよいこと

子どもに関することが行われる時は、「その子どもにとって最もよいことは何か」を第一に考えます。

### 意見を表明し参加できること

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、大人はその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。

### 差別のないこと

すべての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障されます。

出典:(公財)日本ユニセフ協会ホームページ「子どもの権利条約」4つの原則

子どもの権利条約の精神にのっとり、今年6月には「子ども基本法」が制定されました。この中で、すべての子どもの権利が守られ、幸せに成長できる社会の実現を目指すことがうたわれています。